

第 5 4 号 議 案

平成 2 5 年 度 江 戸 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

平成 2 5 年 度 江 戸 川 区 の 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号) は、次 に 定 め る と ころ に よ る。
(歳 入 歳 出 予 算 の 補 正)

第 1 条 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 に 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 3 , 2 7 4 , 9 6 2 千 円 を 追 加 し、
歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 を 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 2 2 1 , 3 1 9 , 6 4 0 千 円 と す る。

2 歳 入 歳 出 予 算 の 補 正 の 款 項 の 区 分 及 び 当 該 区 分 ご と の 金 額 並 び に 補 正 後 の 歳 入
歳 出 予 算 の 金 額 は、「 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正 」に よ る。

(継 続 費 の 補 正)

第 2 条 継 続 費 の 変 更 は、「 第 2 表 継 続 費 補 正 」に よ る。

(繰 越 明 許 費 の 補 正)

第 3 条 繰 越 明 許 費 の 追 加 は、「 第 3 表 繰 越 明 許 費 補 正 」に よ る。

(債 務 負 担 行 為 の 補 正)

第 4 条 債 務 負 担 行 為 の 追 加 は、「 第 4 表 債 務 負 担 行 為 補 正 」に よ る。

(特 別 区 債 の 補 正)

第 5 条 特 別 区 債 の 変 更 は、「 第 5 表 特 別 区 債 補 正 」に よ る。

平成 2 5 年 9 月 2 4 日 提 出

江 戸 川 区 長 多 田 正 見

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項			
13	国庫支出金	46,078,285	472,305	46,550,590
	1 国庫負担金	43,597,824	120,134	43,717,958
	2 国庫補助金	2,464,607	352,171	2,816,778
14	都支出金	11,608,836	392,715	12,001,551
	1 都負担金	7,073,895	60,067	7,133,962
	2 都補助金	2,922,235	332,648	3,254,883
16	寄付金	80,812	63,123	143,935
	1 寄付金	80,812	63,123	143,935
17	繰入金	6,430,955	2,418,479	8,849,434
	1 特別会計繰入金	131,982	2,218,479	2,350,461
	2 基金繰入金	6,298,973	200,000	6,498,973
18	繰越金	3,429,832	28,340	3,458,172
	1 繰越金	3,429,832	28,340	3,458,172
20	特別区債	2,734,000	△100,000	2,634,000
	1 特別区債	2,734,000	△100,000	2,634,000
補正されなかった款項に係る額		147,681,958		147,681,958
歳入合計		218,044,678	3,274,962	221,319,640

歳出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項			
2	総務費	12,576,105	14,950	12,591,055
	1 総務管理費	10,504,564	14,950	10,519,514
3	区民生活費	11,981,923	187,657	12,169,580
	3 文化共育費	6,639,291	187,657	6,826,948
4	環境費	9,227,747	7,234	9,234,981
	1 環境整備費	471,534	7,234	478,768
5	福祉費	108,852,279	613,515	109,465,794
	1 社会福祉費	25,314,584	361,878	25,676,462
	2 児童福祉費	45,092,076	251,637	45,343,713
6	健康費	22,806,627	19,315	22,825,942
	1 健康費	22,806,627	19,315	22,825,942
8	都市開発費	3,203,669	487,782	3,691,451
	1 都市開発費	3,203,669	487,782	3,691,451
9	土木費	17,947,048	31,150	17,978,198
	4 緑化公園費	3,570,903	31,150	3,602,053
10	教育費	26,054,807	317,163	26,371,970
	2 小学校費	15,057,475	115,000	15,172,475
	3 中学校費	6,841,797	202,163	7,043,960
12	諸支出金	1	1,596,196	1,596,197
	1 諸費	1	1,596,196	1,596,197
補正されなかった款項に係る額		5,394,472		5,394,472
歳出合計		218,044,678	3,274,962	221,319,640

变 更

第 2 表

款	項	事 業 名
1 0 教育費	2 小 学 校 費	第 二 葛 西 小 学 校 施 設 改 築 費

繼 続 費 補 正

補 正 前			補 正 後		
総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
千円		千円	千円		千円
2,791,000	23	0	2,891,000	23	0
	24	1,246,000		24	1,246,000
	25	1,391,000		25	1,491,000
	26	154,000		26	154,000

第 3 表 繰 越

追 加

款	項
10 教 育 費	2 小 学 校 費

明 許 費 補 正

事 業 名	金 額
船 堀 小 学 校 施 設 改 築 費 (新 校 舎 移 転 費 用)	千円 5,085

第 4 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
水辺のスポーツガーデンの 管理運営	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	千円 江戸川区が毎年度指定管 理者と協議して定め、予 算計上する額
都市型軽費老人ホーム建設 費補助	平成 26 年度	43,200
虹の家の管理運営	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	江戸川区が毎年度指定管 理者と協議して定め、予 算計上する額
みんなの家の管理運営	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	江戸川区が毎年度指定管 理者と協議して定め、予 算計上する額
さくらの家の管理運営	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	江戸川区が毎年度指定管 理者と協議して定め、予 算計上する額
障害者支援ハウスの管理運 営	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	江戸川区が毎年度指定管 理者と協議して定め、予 算計上する額

第 5 表 特 別 区 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	起 債 の 方 法 証券発行又は普通貸借の方法により政府その他より起債する。証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とし発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算し、その金額を限度額とすることもある。	限 度 額	起 債 の 方 法 補正前に同じ
学校施設改築事業	千円 2,200,000			
		利 率 年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		利 率 補正前に同じ
		償 還 の 方 法 起債のときから据置期間を含め、30年以内に元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合その他によっては繰上償還をすることが出来る。		償 還 の 方 法 補正前に同じ
		そ の 他 金融事情その他の都合により、起債額の全部又はその一部を翌年度に繰越起債することもある。		そ の 他 補正前に同じ
合 計	2,200,000		2,100,000	